

身体拘束廃止推進員養成研修のご案内

利用者の権利擁護や身体拘束廃止を施設の内部から推進するための指導的役割を担う推進員として、権利擁護や身体拘束廃止に関する姿勢及び実践的手法を修得することを目的とします。

- 目 標
- (1) 推進員として、権利擁護や身体拘束廃止の意義を理解する。
 - (2) 身体拘束の実態把握のための調査・分析の方法を学ぶ。
 - (3) 調査・分析結果を活かした実践に取組み、その成果を報告できる。
 - (4) 自施設のみならず、他施設の取組み状況と比較しながら次の課題を見出せる。

- 1 開催日時
- 1 日目 9月12日 (月) 2 日目 9月28日 (水)
- 3 日目 1月11日 (水)

※3日間とも 9:30～16:30 を予定 (受付 9:10～)

- 2 会 場 静岡県総合社会福祉会館 シズウエル (静岡市葵区駿府町) 703 会議室

- 3 受講定員 30名

対象者 ◇特別養護老人ホーム・介護老人保健施設・介護療養型医療施設などの介護保険施設の施設長、介護主任等で権利擁護の視点にたった身体拘束廃止の取組みを施設内で指導的立場から推進することができる職員

◇3日間必ず受講できる方

- 4 内 容
- 講義 「尊厳を守るケアとは」「身体拘束と高齢者権利擁護」
演習 「各施設における身体拘束の実態、現状」「自職場の課題の明確化及び実践」
自施設実習「身体拘束の実態把握」等を予定。
詳細は決定通知の際お知らせします。
※自己(自施設)の課題をみつけ、施設で拘束廃止推進のための取組みを行い、実践報告としてまとめ、発表して頂きます。

- 5 受講料 無料 (昼食は各自でご準備下さい)

- 6 申込方法 裏面「参加申込書」をコピーして、FAXで申込み下さい。
応募多数の場合は、調整させていただきますのでご了承願います。

- 7 申込期限 8月1日(月)まで おって受講の可否を通知します。

- 8 その他 当研修の全課程修了者には、静岡県より修了証を交付します。
※身体拘束廃止フォーラムは令和5年2月21日～YouTubeでの配信を予定しています。

申込み・問合せ：一般社団法人静岡県介護福祉士会 事務局担当/平野(美)・若杉
〒420-0856 静岡市葵区駿府町1-70 静岡県総合社会福祉会館4階

TEL 054-253-0818 FAX 054-253-0829

□<http://shizukai.jp>

静岡県介護福祉士会 検索

